

平成27年度 徳島県企業局「戦略的経営推進委員会」議事概要

- 1 日 時 平成27年7月8日（水）14時00分～15時00分
- 2 場 所 県庁10階 企業局会議室
- 3 出席者 <委員>
濱尾 重忠（座長）（敬称略、以下同）
粟飯原 一平
坂田 千代子
真鍋 恵美子
<企業局>
酒池企業局長、石井副局長、尾方次長、川真田経営企画戦略課長、
大塚電気事業担当室長、杉本工務課長、片岡政策調査幹
岩田総合管理事務所長

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 企業局長挨拶
- (3) 議事
 - ①平成26年度決算概要について
 - ②企業局経営計画の平成26年度進捗状況について
 - ③その他

【配布資料】

- 資料1 平成26年度決算概要について
- 資料2 徳島県企業局経営計画における「行動計画」の平成26年度進捗状況及び評価について

5 議事概要

- (1) 議題1 平成26年度決算概要について
配布資料に基づき、事務局から説明を行い、質疑応答。
- (2) 議題2 企業局経営計画の平成26年度進捗状況について
配布資料に基づき、事務局から説明を行い、質疑応答。
- (3) 議題3 その他

< 質疑応答 >

議題1 平成26年度決算概要について

[委員]

工業水道事業の収益的収入にある特別利益66,500千円について、予算額の内容を教えてください。

(企業局)

特別利益につきまして、会計基準の変更が平成26年4月1日から適用されまして、全て国庫補助金の取り崩し益です。また、国庫補助金の長期前受金戻入れは、営業外収益の方に含まれております。

[委員]

これからそういうものが、また国庫補助金の取り崩しとなって出てきますか。1回だけですか。

(企業局)

1回だけです。初年度適用の分です。

[委員]

各事業とも一般的な収支決算で、人件費的なものは出てこないのでしょうか。

[座長]

人件費が費用の中に入っているのかどうか。営業費用の中に入るんですか。

(企業局)

そうです。

[委員]

職員の報奨金は出ていますか。

(企業局)

出ています。

[委員]

事業収益の中の営業外収益は、割と予算よりも多くなっている。特に、駐車場事業は110.8%であり、営業外収益にはどういうものがありますか。

(企業局)

営業外収益といたしましては、受取利息です。他会計への貸付金利息とか預金利息です。予算額と比べまして110%ほど収入が多く出ているのは、予算を見積もった段階より、預金利息の方が高めに付いた結果、受取利息が予算より多くなっています。預金利息につきましては、金利引き合いを実施いたしまして、約3ヶ月毎に預金の利息が変動しますのでその影響でございます。

[座長]

1頁の第1表の電気事業で、「水力利用率」、「発電所利用率」としてパーセントが入っております。このパーセントは、どういう率なのか教えていただきたい。

(企業局)

水力利用率ですけれども、備考のところに書いてございますように、Aの可能電力量に対するBの発電電力量ということで、その年の発電できる電力量に対しまして、実際の発電電力量を表したものです。

[座長]

100%稼働すると可能電力量になるわけですか。

(企業局)

そういうことになります。

[座長]

発電所利用率についてはどうですか。

(企業局)

認可最大電力分の平均電力ということになりますが、認可最大電力量と申しますのは、それぞれの発電所で発電できる能力です。平均電力は、実際発電した電力量を365日24時間で割って、平均の出力を出したもので、実際の能力に対してどれだけ利用できたかということになります。

[座長]

この率がだいたい半分ぐらいというのは、どのように考えたらいいのですか。発電しても売れないのか、もともと発電というのは実際の可能な能力の半分なのか。

(企業局)

水力発電所の場合は、季節によって流量が変動しますので、だいたい40~50%ぐらいになります。

[座長]

第2表の太陽光発電の発電所利用率は、どのような数字になりますか。

(企業局)

最大電力は、マリンピア沖洲と和田島とも2,000kWの能力があり、これに対して実際に発電した電力量を平均した値です。

[座長]

10%台とは、どう考えればよいのですか。

(企業局)

太陽光発電の場合は、昼間しか発電できず、夜は発電できません。発電所利用率は、2,000kWで24時間フルに発電した電力量に対して、実際に発電した量を表しています。

(企業局)

発電所利用率は、水力も太陽光発電も24時間ベースで同じように計算しています。

[座長]

太陽光発電の場合は、太陽が出ているときや雨の降る日があるので、精一杯発電して、だいたいこういうパーセントになるのですか。

(企業局)

太陽光の場合は、10数%になります。

[座長]

十分頑張っても15～16%なのですか。

(企業局)

そうです。マリンピア沖洲も和田島の場合も計画値に対して約120%の発電実績を出しており、それでこの数字です。

[委員]

効率を良くしたりとかできないのですか。

[座長]

自然任せの太陽の光を精一杯受け止めて発電しており、故障等もなく、このパーセントが出てきている。

[委員]

凄く優秀ですね。先程、予定より120%発電されたとおっしゃったが、収益の予算との比率は99%です。これはリンクしないものですか。

(企業局)

水力と太陽光を合わせた数字なので、そうなります。

[座長]

栗飯原委員がおっしゃったように、それぞれの各事業で黒字になっているので、非常に26年度は結構だったと思いますので、よろしくお願いします。

| |
|----------------------------|
| 議題2 企業局経営計画の平成26年度進捗状況について |
|----------------------------|

[委員]

「A」、「B」、「C」と赤字で記入していただいて凄く分かりやすいがゆえに、どうしても「C」のところに目がいってしまう。

「情報収集」の評価のところで、意見徴収のためホームページをリニューアルしたにも関わらず、1件しかなかった。今後の対策を聞かせていただきたい。

(企業局)

平成25年度にホームページをリニューアルして、トップページに意見入力フォームのリンクを設けていますが、残念ながら1件にとどまっています。より多くの意見をいただくための改善策としましては、パンフレットとかチラシにQRコードをつけて、スマートフォンからでも情報をいただけるような仕組みを作りたいと考えています。

[委員]

定期的な点検の実施というところで、計画的な点検の実施をされているが、去年も「C」だったと思う。

点検を適切にすれば「ゼロ」になるものなのか、それをしてもどうしても出るものではないのか。例えば、設備の老朽化等をもっと別の行動でこの事故をなくすような取組みをするべきなのではないのか。

(企業局)

昨年度の供給支障事故は、部品の劣化によるものでした。26年度の場合は、保安規程及び保守基準に基づいて計画的な点検をしていたが、5件の供給支障事故が発生しました。

1件目は、5月に発生した坂州発電所の停電で、追立堰堤線という配電線に、強風の影響で植物が接触して停電してしまったもの。

2件目は、6月に川口発電所で2号発電機の給水断。

3件目は、8月に川口発電所で給水断。

4件目は、8月に日野谷発電所で1号発電機の冷却水低下。

5件目は、10月に川口発電所で1号発電機の給水断で、発電機に使う冷却水の流木や濁りを取り除くために水を濾過するストレーナーというものがあるが、河川の出水の時に、そのゴミを取り除く部分が目詰まりを起こして発電が止まりました。

対応としては、坂州発電所は電線に近いところの植物を伐採しておくとか、後の4件については、流木等が多い場合はストレーナーの清掃回数を増やすことなどにより、できる限り供給支障事故が発生しないように務めたい。

[委員]

供給支障事故で、地震など最悪の場合、こういったことが想定されるのですか。

(企業局)

発電所の建物は耐震対策をしておりますので、それによって機器が損傷することはありません。

[委員]

水を流す太いパイプがついているが、損壊することは想定外ですか。

(企業局)

8頁を御覧いただきたいと思います。栗飯原委員がおっしゃるようないろいろな場合が想定できると思います。

発電所の擁壁が崩れる場合や山側の擁壁が崩れてくる場合が考えられますが、坂州発電所、日野谷発電所、川口ダム管理所の擁壁の耐震化工事に取り組む予定にしています。水圧鉄管も耐震性が必要ということで、不足している勝浦発電所の水圧鉄管についても工事をする予定です。

[委員]

太陽光発電所はどうか。海岸沿いにあり、津波をかぶったりする場合などの想定はどうなっているのか。

(企業局)

マリンピア沖洲太陽光発電所は、廃棄物の処分場跡地に設置しており、地盤を固めるということができない。このため、地震の時に多少影響を受けるかもしれないが、パネルの損傷を防ぐために、パネルとパネルの間を離す工夫をしている。津波には対応できていないが、地震保険等で対応するかたちになります。

また、和田島太陽光発電所は、災害時に200kWの電気を供給できる設備を2m嵩上げた地盤の上に設置して、想定される最大の津波においても被害を受けないという構造にしております。

(企業局)

全体の発電出力は2,000kWで、そのうちの1割を災害時の避難所等に供給できるシステムにしております。

[委員]

考えられる、できる範囲では対応しているということですね。

[座長]

工業用水ユーザーと駐車場利用者にアンケートを実施して、ニーズを聞いた中から、新しい展開の糸口になるようなものはあったか。

(企業局)

駐車場のアンケートを25年度に実施しています。県内外の回答者がいますが、県内では675人の回答を得ております。

その概要は、藍場町地下駐車場の場合、目的とする利用施設、行き先のほとんどは、そごう、アミコ、阿波銀ホール、藍場浜公園が占めています。また、3時間以内の短時間の利用がほとんどで、3時間以上が極端に少ない状況が分かっています。施設に対して「場内をもう少し明るくしてほしい。」との要望や、料金面では、「駐車料金の上限制限を設けて欲しい。」という要望が、回答の約4割を占めておりました。

このような利用状況及びニーズのほか、阿波銀ホールの催し物の開催時間帯についても調べており、その結果、3時間以上の催しが多いにもかかわらず、駐車場の利用が3時間以下となっているのは、3時間を超えると駐車料金が高くなるので利用されていない状況が分かってきましたので、この7月1日から平日の利用料金上限1,000円を設けております。

上限制限を設けることで、駅周辺に人が集まっていたら、周辺地域の活性化にもつながると思っています。

[委員]

上限制限になったことが、あまり知られていないのではないかと。

(企業局)

現在、広報をしっかりとやっているところで、指定管理者においてチラシ配布のほか、看板を用意するようにしています。

[委員]

「のぼり」とか、いいのではないですか。

(企業局)

地下駐車場の上が県営の公園なので、大々的にできない事情がありますが、規程の範

圏内で看板も作っていく予定にしています。

[座長]

3時間以上1,000円というのは、周囲の価格帯から見て、魅力があるか否かですが。

(企業局)

平均ぐらいです。900円というところもありますし、1,000円を超えるところもある。

一方、工業用水道のアンケート調査ですが、具体の意見はあまりなく、ほぼ現在の状況を進めてほしい、耐震化も進めて欲しいという要望でした。

[座長]

工業用水では、あまり大きな不満はなかったということですね。

(企業局)

今の現状を続けていくのが一番と思っています。

[座長]

6頁の「人事配置の弾力化」のところで、技術系職員の本局管理事務への積極的配置は、我々の努力でできるところ。ここに「C」がついていることについて、何か方法をお聞かせください。

(企業局)

技術系職員が効率的な経営推進に関わるというためには、組織運営の現場力、管理力の評価に加えて、政策形成能力の向上が必要であると認識しています。

数値目標として、平成24年度時点には33名の経験者がおり、28年度までに7名増の40名に増加させることになっていましたが、25年度は2名、26年度は0名だったので、累計35名に留まっていることからC評価にしています。なお、今年度27年度は2名で累計37名になっています。

今後、事業経営をスムーズにさせる、人材の育成の観点、また本人の希望も踏まえまして、積極的に人事交流を進めていきたい。

[座長]

9頁の「発災時の緊急時技術者派遣協定締結」、15頁の「災害発生時の応援協定等の拡充」に「C」がついている。私達はいざという時の為の備えをしておこうというところに「C」がついている点について、今後の推進方法等をお聞かせ願えればと思う。

(企業局)

「発災後の速やかな機能回復」について、平成26年度は企業局にある発電機やダムゲートを制御する機械など色々あるなかで、どの設備を対象として協定を締結すればいいかという検討に時間がかかり、締結までに至っておりません。

今後は、検討の結果、発災時にダムで故障が生じると人命に関わることもあるので、ダムゲート制御装置等を対象として27年度中に協定書を締結したいと考えております。

[座長]

経営計画には入っていないことであるが、日本年金機構で情報漏洩の問題があった。企業局にはどんな情報資産があるかよく分からないが、個人情報あるいは経営情報が漏れたら困る。こういうことに対して、日本年金機構から得られる教訓を民間企業では検討している。国の方では対策をやっているようですが、このあたりはいかがですか。

(企業局)

一つの事例として、工業用水道事業では、借地等の関係で個人との契約があります。契約の情報等はどうしてもファイル管理をしているので、そういうファイルは共有フォルダに置かないようにしており、また、ファイルについてはパスワードをかけるということに対応しています。

[座長]

日本年金機構でも、パスワードをかけるべきところがかかっていた。必ずしもルールを遵守できていなかったところがある。基本的な情報流出に関するルールは、企業局はあるとされていてよいのですか。

(企業局)

例えば、情報漏洩にはFAXの誤送信等が考えられますので、送信の際は常に2名体制でチェックをして誤送信を防ぐ等、あらゆる面におきましてチェックシートを作り、業務に対してミスが無いようにしています。情報に関しても慎重に取り扱っています。

[座長]

守らなければならない情報にはパスワードを付ける。日本年金機構の場合は、厚労省からの通達を装ったメールをつい開いてしまった為にウイルスに感染してしまった。

(企業局)

情報システム課でソフトセキュリティーの精度を上げている。職員においても不審なメールを開けない。もしそういう場合は、然るべき課に連絡をして対応するようになっている。

| |
|---------|
| 議題3 その他 |
|---------|

[委員]

決算の書類で、決算の推移が分からない。前年はどうだったとか、前年比が分からな

い。企業の決算書なら必ずついている。こちらはどうでしょうか。

(企業局)

口頭ですが、収支状況をお伝えします。

電気、工業用水道、土地造成及び駐車場の4事業合計では、平成26年度が6億2,200万円のプラス、25年度は5億5,700万円、24年度は6億6,000万円、23年度は4億44,800万円、22年度は4億5,900万円、21年度は7億1,500万円となっており、平成25年度の土地造成で、土地の売却額が実際の造成原価に満たないことがあった以外は、平成8年度以降、全ての4会計ともプラスで健全経営となっております。

(企業局)

次回以降、経緯が分かる資料を用意します。

以 上